

## 質 問 回 答

平成 26 年 1 月 27 日

「( 案件名 ) エルサルバドル国救急医療・災害医療に係る情報収集・確認調査」

( 公示日 : 平成 26 年 1 月 15 日 / 公示番号 : 6 ) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	6 ページ ( 第 3 業務実施上の条件 3 . 便宜供与 全体の 18 ページ目 )	3 . 便宜供与に「必要な通訳の手配(メキシコ在住の通訳者又は本邦の通訳者 1 名を派遣予定)」との記載がありますが、効率性を勘案して 2 名の業務従事者が個別に現地調査を行うことを想定しておりますので、本邦の通訳者 1 名分の経費を計上してもよろしいでしょうか？	2 名の団員と一緒に動くことを想定しておりましたが、具体的に 2 名が別に動くことの利点をプロポーザルで明示ください。2 人目の通訳者についても当機構が手配しますので、経費の計上は不要です。
2	5 ページ ( 第 2 業務の目的・内容 に関する事項 全体の 17 ページ目 )	6 . 成果品に「( 5 )ファイナルレポート和文 5 部、西文 3 部、電子データ CD-R3 部」と記載がありますが、レポートは正式な製本報告書でしょうか、簡易製本でよろしいのでしょうか？	業務指示書「第 2 . 業務の目的・内容に関する事項」「1 . 業務の背景」に記載のある 2013 年 10 月に実施した有識者派遣、及び、その後のエルサルバドル保健省救急医療関係者の招へいの報告書を含めて正式な製本とするようお願いします。
3	業務指示書の「第 2 業務の目的・内容に関する事項」の P3 の「( 5 )現地調査の実施方法」にある「JICA 等から調査団員を 1~2 名程度部分参加する可能性がある。」について	参加する場合は、SEM の進捗確認、国際機関等へのインタビュー、地方調査等、コンサルタントと合同で調査をする内容を具体的に想定されていますか。想定されている場合、それはどのような調査内容ですか。	また、コンサルタントと合同で調査をする必要は必ずしもないと考えています。保健省や他主要な国際機関への訪問・聴取、主要施設の現地踏査を想定しています。

4	業務指示書の「第2 業務の目的・内容に関する事項」の P5 の「6 . 成果品等」にある成果品について	成果品のうち「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」が適用される成果品はありますか。あった場合は、これに係る製本費用を見積書に計上して構わないでしょうか。	上記質問2 . への回答のとおり、正式な製本としての製本費用を見積書へ計上してください。
5	業務指示書の「第2 業務の目的・内容に関する事項」の P6 の「3 . 便宜供与」にある「通訳の手配(メキシコ在住の通訳者又は本邦の通訳者1名を派遣予定)」について	コンサルタントの現地調査においては通訳の必要はありませんが、その代わりに現地業務を調整する調査補佐員としてローカルスタッフを雇用することはできないでしょうか。また、ローカルスタッフの雇用が可能な場合には、これに係る経費を見積書に計上しても構いませんか。	ローカルスタッフの雇用は可能です。その際、一般傭人費として計上することとします。
6	業務指示書の「第2 業務の目的・内容に関する事項」P6 の「(1)安全管理対策」にある「調査期間中は警備員を同行させる等」について	現地調査において警備員の同行が必要だと判断した場合は、これを便宜供与いただけないでしょうか。また、便宜供与が可能でない場合には、警備員の雇用の費用を見積書に計上しても構わないでしょうか。	調査時の安全対策措置に基づいて必要な便宜供与を行います(現状の安全対策措置では警備員の同行を要する措置はない)。

以上